

第1 事務及び事業の見直し

1 調査研究の重点化等

基盤的技術研究、生物資源研究については、新興・再興感染症対策、迅速な新薬開発、難病対策等の国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図る内容とするものとする。

2 実用化研究支援事業の見直し

次期中期目標期間中に、民間の医薬品や医療機器の開発を支援する方策としての有用性、有効性を検証し、同事業の在り方について見直すものとする。

3 承継業務の適正な処理

出資法人に対し収益最大化のための指導を引き続き実施するとともに、期待される収益が管理コストを上回る可能性のない出資法人については、速やかに解散整理等の措置を講ずるものとする。

4 培養細胞の提携業務の見直し

生物資源研究のうち培養細胞の開発・提供に関しては、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との関係の透明性、自己収入の確保を図る観点から、次期中期目標期間内に、現在の同財団との業務提携による分譲の在り方を見直し、分譲は医薬基盤研究所自らが実施する形に改め、必要な委託業務については、一般競争入札をはじめ競争性のある契約形態とするものとする。

第2 組織面の見直し

1 支所の廃止

薬用植物資源研究センター和歌山研究部については、主として近畿圏の薬用植物の栽培を行っているのみであり、同センターの筑波研究部において実施できることなどを踏まえ、廃止するものとする。

2 組織体制の整備

引き続き、プロジェクト研究員、協力研究員の一層の活用により、人件費の抑制を図るものとする。

第3 業務全般に関する見直し

上記第1及び第2に加え、業務全般について、以下の措置を講ずるものとする。

1 効率化目標の設定

2 紙与水準の適正化等

3 契約の点検・見直し